

平成18年度業務実績に対する評価委員会の指摘事項への対応状況

沖縄科学技術研究基盤整備機構

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
1	今後、運営委員会の関与の下、国際的に卓越した研究が行われることが担保されるよう、着実に研究評価を行っていく必要がある。	代表研究者（PI）の研究評価を行うため、外部の卓越した評価委員による厳格な評価プログラムが設けられた。評価の質を確保するために、これまでに開催された4つの委員会の議長は運営委員会のメンバーが各々務めている。（19年度評価表の6参照）
2	引き続き、手続きの公平性・透明性に十分留意しつつ、優秀な外国人研究者の採用に一層努める必要がある。	PIの採用手続きはガイドラインに沿って行われている。（評価表の3, 4, 5を参照）
3	職務発明規程の整備等に向けて、内部での検討が進んでいる。今後は、知的財産本部の設置等、国際的な知財活動の展開に向けた体制整備が必要である。	職務発明規程を策定し、知的財産責任者を設置するなど知的財産保護管理体制を構築した。（評価表の10を参照）
4	連携大学院大学制度の活用が進んだことは評価できる。今後とも、海外も含めた他の大学等との協力プログラムの実施を進めていく必要がある。	連携大学院制度の活用により、平成19年度に10名の学生（2大学と2つの連携大学院プログラム）を受け入れた（平成18年度比で、新規3名、継続7名）。この他、平成20年度に海外も含めた他の大学からの学生を受け入れるための連絡調整に努めた。（評価表の13を参照）
5	今後、中期計画に示された教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方の明確化について、計画的に取り組むことができる体制を充実し、内閣府等の関係府省とも連携しつつ、具体的な準備活動を進めていく必要がある。	内部の検討会である「大学院大学設立準備グループ」を平成19年9月に設けることにより、内部の関係部局との連携調整機能を強化し、内閣府をはじめとする関係省庁への連携体制も強化した。（検討会の活動概要は添付資料#17Aを参照）。（評価表17を参照）

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
6	代表研究者委員会（COPI）と業務運営委員会（MACO）の活用等により、組織内のコミュニケーションの円滑化に努める必要がある。	COPI 及び MACO の活用による組織内のコミュニケーションの改善を引き続き行った。例えばワークショップやライブラリー・コミッティ等のように特定の事項については、COPI の下に分科会を設けることで組織内のコミュニケーションの更なる改善を行った。これらの分科会からの提言により、意思決定及び実施が迅速に行えるようになった。
7	法令順守の観点から、各種の規程全般についての見直しに着手された。検討の結果を踏まえ、速やかに所要の整備を行う必要がある。	規程等の点検については、外部監査法人による業務運営の総点検を行い、9月に結果を公表した。その報告を踏まえ、順次諸規程の見直し・整備を進めた。（評価表の 25 を参照）
8	人件費についてはラスパイレス指数が 145.3 となっているが、個々の職員について、高い報酬に見合った職責が果たされているか、厳しく業績評価を行っていく必要がある。また、ラスパイレス指数が高い事情については、今後とも十分な説明責任を果たしていく必要がある。	個々の職員の評価は業績に基づいて行われており、公平性、正当性を確保すべく標準化されている。業績に基づいた評価は 2 年目に入っており、より当機構に適した給与基準となるよう引き続き調整を行っている。給与水準（ラスパイレス指数）については、国に比べ高くなっている事情等について公表し、国民の理解が得られるよう努めた。（評価表の 53 を参照）
9	公的研究費の不正使用等防止のための措置については、基本方針案を策定するなど取組が行われた。現在は、公的研究費の獲得件数は少ないが、今後は規模を拡大していく必要があり、早急に措置を講じる必要がある。	「公的研究費運営・管理規程」を平成 19 年 11 月 1 日に策定し、公的研究費不正使用等の防止体制等を整備した。（評価表の 60 を参照）
10	競争的研究資金等、先端的な研究の実施にふさわしい外部資金の獲得に向けてさらに努力する必要がある。	競争的研究資金については、平成 19 年度科学研究費補助金に 7 件が採択された（申請 10 件）。また、外国人研究者の競争的研究資金獲得を促すため、科研費等について英語の資料等を作

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
		成した。さらに、新たに1件の民間企業からの外部資金を獲得した。（評価表の34を参照）
11	財務情報の公開に関して、今後は、事業ごとの推移等のセグメント情報を作成すること等により、一層の充実を図る必要がある。	実務的に管理・運用可能なセグメント情報の作成について検討を継続した。平成20年度において、一定の方向性につき結論を出す予定である。（評価表の41を参照）
12	今後とも、一般競争入札の原則化を徹底するとともに、契約に係る情報公開の徹底等の取組を着実に実施していく必要がある。	<p>随意契約によることが真にやむを得ない場合を除き、平成20年度から一般競争入札へ移行した。工事設計、調査及び広報等の技術的要素の評価を行なうことが重要であるものについては、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して、落札者を決定する方式（以下「総合評価方式」という。）による一般競争入札を拡充することとし、総合評価方式のガイドライン（工事、情報システム、調査・広報）を策定した。</p> <p>契約に係る情報については、財務大臣通達「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日）に基づき、機構のホームページで適切に公表している。</p>
13	業務実績報告書については具体的記述を増やす努力が見られるものの、今後、評価の前提となる業務の内容及び進捗状況等の基本情報をより具体的に記述するよう努める必要がある。	総務省の指定様式に沿った財務データ、代表研究者の採用手順、アドバイザーグループの設置状況、連携大学院制度、職員の業務評価改善制度、大学院設置準備の取組み等に関する内容、結果、進捗状況を具体的に記述した。（業務実績報告書を参照）
14	年度計画の作成に当たっては、目標を具体的かつ定量的に設定するよう努める必要がある。	年度計画の一部に数値目標を盛り込むとともに、全体を通して具体的な目標設定を行った。これにより達成すべき「期待される結果」が明確になり、効率的かつ有効な資源配分が可能となる。（年度計画を参照）

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
15	運営委員会においては、今後とも、明確な意思形成に努めるとともに、その分かりやすい説明に努める必要がある。また、機構においては、運営委員会の審議内容を踏まえ、それに的確に対応できる体制の構築を行う必要がある。	平成19年度に開催された2回の運営委員会では、複数の運営に関する意見文書が提示された。また、審議内容を記録するため議事録が整理されている。機構においては、意見文書を実施するための取り組みを行うことを方針としている。
16	機構の事務管理について、各業務が統括される機能の充実と各部門の情報の共有に努めること。	管理部門は機構の以下の目的を達成するために、理事の指揮の下、2部門により構成され、業務運営を行っている。1. 沖縄における研究活動の実施(事業推進部)、2. 大学院大学設立準備(企画部)。 部門内における様々な活動をレビューするための定例会議を開催することで、より密接な管理及び迅速な実施が図られている。 (評価表の24を参照)
17	機構内において、中期計画及び年度計画の進捗状況を十分に把握し、その確実な実施が図られる体制を整えること。	中期計画及び年度計画に基づいて部・課レベルにおけるビジネスプランを作成することで、目標を明確にし、進捗状況を把握している。
18	研究ユニットの立ち上げ等がより円滑に行われるよう、研究者の支援に関する取組の充実・強化を図る必要がある。	研究と事務管理の経験がある研究支援課長やバイリンガルな職員の採用を行うなど、研究支援課の充実・強化、外国人研究者の更なるサポート強化を図った。